

2

第4期計画の基本的な考え方について

○基本理念



**市民一人ひとりがつくる 多様な生き方を尊重し
安心して暮らせる共生のまち 安曇野**

「市民一人ひとり」が主役となり、主体的に地域福祉に取り組むとともに、市民相互に「多様な生き方を尊重し」合う地域づくりを目指します。

また、行政だけでなく関係機関が連携して社会の変化や災害等による不安に備えるとともに、様々な生活課題の解決に自分ごととして関わり、「安心して暮らせる共生のまち」を目指します。

○愛称



～福祉83プラン～（ふくしひちさんプラン）

第3期計画から愛称を「福祉83プラン」と定めて、住民一人ひとりが親しみをもって、地域福祉の推進を目指していくだけるよう取り組んできました。引き続き83の区単位を地域福祉の基本とし、支援していくことをあらためて意識するため、第3期計画の愛称を継続して使用します。

○地域福祉の圏域



圏域は、地域福祉を推進する「本人・家族」、「隣組」、「常会・町内会」、「区」、「5地域」そして「市」の範囲を表しています。

それぞれの圏域の実施主体が、役割を意識して地域福祉活動を推進することが期待されます。

4

計画の推進に向けて



第4期安曇野市地域福祉計画・地域福祉活動計画

安曇野市福祉部福祉課

〒399-8281 安曇野市豊科6000 TEL:0263-71-2253 FAX:0263-71-2328

安曇野市社会福祉協議会

〒399-8205 安曇野市豊科4160-1 TEL:0263-72-1871 FAX:0263-72-9130



**市民一人ひとりがつくる
多様な生き方を尊重し
安心して暮らせる共生のまち
安曇野**

福祉83プラン（ふくしひちさんプラン）

第4期 安曇野市地域福祉計画・地域福祉活動計画（概要版）

【令和6(2024)年度～令和10(2028)年度】



1

はじめに

地域福祉とは

地域福祉とは、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるように、地域の課題を世代や分野を超えた支え合いを強化することで解決し、生活を豊かにする取り組みです。

計画策定にあたって

安曇野市における地域福祉の指針として、市が策定する「地域福祉計画」と、安曇野市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」を一体的に策定することにより、地域福祉を推進していきます。

計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」として、地域福祉の推進に取り組むための総括的な計画として策定します。

また、本計画は、上位計画である第2次安曇野市総合計画との整合性を図りつつ、地域における高齢者、障がい者、児童、健康推進などの保健福祉に関連する本市の分野別計画と整合・連携を図りながら、それらにまたがる基本的な事項を分野横断的に定める計画として策定します。

さらに、本計画は、これまで高齢者及び障がい者の各分野別計画で策定されていた「成年後見制度利用促進基本計画」および、地域福祉分野との関連がある「地方再犯防止推進計画」と一体的に策定します。

包括的な支援体制づくり

社会環境の変化により、これまでの制度や各分野における相談・支援体制だけでは解決を図れない課題が表面化してきました。

新たな課題や多分野に関わる課題に対応するため、高齢者、障がい者、子育て、生活困窮などの各分野での対応だけではなく、これらの制度や組織の枠を超えた対応により、地域の課題を包括的に解決する仕組みづくりを進めます。

3

施策体系図

基本理念を実現するため、基本目標を設定しました。
また、基本目標の実現に向けて、特に重点的に取り組む重点事業を定めました。

基本目標・重点事業

基本目標1 地域福祉推進の基盤づくり～人づくり～

住民一人ひとりの福祉に対する意識の醸成と、人材育成の推進により、地域福祉の推進を図ります。

基本目標2 共に支え合い、見守り合う社会づくり

地域で顔の見える関係を再認識するとともに、住民だけでなく、団体・事業者などが相互に連携することにより、地域福祉の推進を図ります。

基本目標3 健やかに暮らせる地域づくり

健康づくり、いきがいづくりなどを通じた活躍の場の充実や、確かな福祉サービスの提供により、地域福祉の推進を図ります。

基本目標4 安全で安心して暮らせる環境づくり

地域での防災・防犯に対する備えや、誰もが生活しやすいユニバーサルデザイン環境の整備により、地域福祉の推進を図ります。

重点事業1 子どもを育むまちづくり

子どもが様々な困難に負けずにたくましく育つよう、学校・家庭・地域が連携して、地域における見守りや助け合いにより健やかに成長できるまちづくりを推進します。

重点事業2 包括的支援体制づくり

複合的課題や制度の狭間の問題など様々な事情を抱えた人を、多機関が連携し、様々な角度から包括的に支援できる体制を目指します。

基本施策

I-1 一人ひとりの福祉に対する意識の醸成

I-2 多様性・多文化共生の意識づくり

I-3 地域福祉推進の担い手づくり

2-1 地域力向上

2-2 顔の見える関係づくり

2-3 支え合い・見守り合いの仕組みづくり

3-1 福祉サービスの充実

3-2 健康づくり・生きがいづくり

3-3 社会参加機会の確保

4-1 防災・防犯体制の充実

4-2 ユニバーサルデザイン・バリアフリーに配慮した地域づくり

重I-1 子ども・子育ての相談体制づくり

重I-2 健やかに産み育てる環境・仕組みづくり

重I-3 地域ぐるみの子育て

重2-1 包括的な支援体制の整備

重2-2 権利擁護と成年後見制度(安曇野市成年後見制度利用促進基本計画)

重2-3 再犯防止に関する取組(安曇野市再犯防止推進計画)

推進項目

I-1-1 福祉学習の充実

I-1-2 福祉に関する広報・啓発

I-2-1 多様性の理解促進

I-2-2 多文化共生の地域づくり

I-3-1 担い手の育成

I-3-2 ボランティア活動の推進

2-1-1 地域課題の解決

2-1-2 市民参画の地域づくり

2-2-1 声かけ・あいさつの推進

2-2-2 地域交流の場づくり

2-3-1 支援体制づくり

2-3-2 組織・団体の連携

3-1-1 適切な情報提供・相談体制の充実

3-1-2 サービス提供者への支援

3-1-3 サービスの充実と質の向上

3-2-1 健康づくり

3-2-2 生きがいづくり

3-3-1 拠点づくりの支援

3-3-2 参加機会の確保

4-1-1 地域防災の充実

4-1-2 災害対策の強化

4-1-3 交通安全・防犯対策の充実

4-2-1 意識づくり

4-2-2 環境づくり

重I-1-1 年齢・状況に応じた相談体制

重I-1-2 地域で孤立しない相談体制

重I-1-3 子育てネットワークの構築

重I-2-1 安全な妊娠・出産・産後の支援

重I-2-2 子育て支援体制の充実

重I-2-3 特別な支援を必要とする子どもへの支援体制の充実

重I-2-4 いじめ・不登校対策の充実

重I-3-1 学校・家庭・地域の連携

重I-3-2 世代間交流

重2-1-1 包括的な支援体制の整備

重2-2-1 権利擁護と成年後見制度

重2-3-1 就労・住居の確保の推進

重2-3-2 保健医療・福祉サービスの利用の促進

重2-3-3 少年・若年者に対する支援等と修学支援

重2-3-4 再犯防止に向けた基盤の整備等のための取組